

開 議

○小関勝助議長 おはようございます。

これから本日の会議を開きます。

本日の会議に欠席の通告議員は、ございません。

なお、5番、小関秀一議員から遅刻する旨の申し出がありました。よって、ただいまの出席議員は定足数に達しております。

本日の会議は、配付しております議事日程第3号をもって進めます。

日程第1 市政一般に関する質問

○小関勝助議長 日程第1、市政一般に関する質問を昨日に引き続き行います。

これから個人質問を行います。

それでは順次、ご指名いたします。

佐々木謙二議員の質問

○小関勝助議長 順位6番、議席番号11番、佐々木謙二議員。

(11番佐々木謙二議員登壇)

○11番 佐々木謙二議員 おはようございます。

私は通告しております大きく1点につきまして、市長、副市長並びに財政課長にお伺いをいたします。

まず、長井市財政の中期展望や決算状況、財政指標の数値などから、これからの長井市の財政運営の考え方について伺ってまいりたいと思

います。

長井市財政の中期展望の記述によりますと、長井市は50年代前半から社会資本整備を集中的に行ったことから、地方債残高の累増により公債費が激増し、多額の財源不足が見込まれる状況になったため、あらゆる行財政改革、財政再建、財政の健全化に取り組んだ結果、平成24年度末で財源の年度間調整機能を果たす財政調整基金を8億5,704万円積み立てることができたこと。

ただし、現在の財政調整基金の積立額は、10億9,704万円となっていることはご案内のとおりです。

歳入の記述では、個人市民税、法人市民税は横ばい。固定資産税は減少傾向が見込まれること。平成25年度の国の地方財政対策においては、地方交付税の法定率分（国税五税の地方の固有の財源分）は、11兆2,304億円となるが、それだけでは賅えないので、交付税特別会計の繰越金や臨時財政特別加算。地方の財源不足を踏まえた別枠加算、既往法定分などを含め、国の一般会計からの加算措置等の臨時措置分6兆2,676億円分を加算せざるを得ない状況になっていること。ほかに、国の交付税特別会計には33兆円を超える債務の存在（実数は33兆4,173億円）があって、今後の地方交付税の見込みに注視する必要があることが記述されています。

次に、歳出に係る展望、特徴では、公共下水道事業特別会計への繰出金の大幅な減少が見込まれること。公債費の減少傾向が終わること。社会保障費の高どまりが懸念されること。投資的経費では、生涯学習プラザ運動公園事業などに引き続き取り組むこと。また、新たに市役所庁舎や学校などの老朽化対策事業にも取り組むこととされています。財政指標に関しては、実質公債費比率は引き続き改善が見込まれること。その一方で、地方債現在高の増加が見込まれているなど今後の財政運営に留意する必要がある

とされています。

このような長井市の財政の中期展望に示されている状況や数値を踏まえて、通告している内容に関してお聞きいたします。

決算資料により普通会計の地方債残高を見ますと、最大時が平成10年の145億8,200万円ほどから、平成26年度の新年度予算では、118億1,200万円ほどになりました。この数値は開発公社が抱えていた、塩漬け用地分や隠れていた起債分、約28億円と用地特別会計の土地取得事業債3億円分、地場産の高度化資金分4億4,000万円ほど、特老の負担分4億5,500万円ほども精算された中での明瞭な地方債残高の数値と思います。

また、実質公債費比率も26年度当初見込みでは13.1%となって前倒しで改善されています。29年度には中期展望の見込みによると、11.7%と見込まれていますが、この数値も前倒しで改善されることと思います。

この成果は、平成8年、9年ころから実施してきた、行財政改革、財政再建の長期にわたる取り組みに加え、平成20年度から平成25年度にかけて、財政健全化のための方針に基づき各年の実質収支の黒字財源を活用し、後年度想定された地方債負担の繰上償還と年度間の財源調整や財政運営を柔軟に行うことが可能とされる財政調整基金へ積み立てて、財政再建、財政の健全化に取り組んできた成果で、この間の財政運営の方針を私は、一定の評価をしています。

その結果、長井市の財政状況は普通の自治体並みになったと言われていたようですが、県内の他市の状況、類似団体と比較して長井市の財政指標のレベルはどういう位置にありますか。財政課長に見解をお聞きします。

次に、12月議会で大道寺議員が質問されていますが、財政構造の硬直度及び弾力性を示す経常収支比率の指標は、私も重要な指標と思っています。この比率は、人件費、扶助費、公債費

等の義務的性格の経常経費に、地方税、普通交付税、地方譲与税などの経常一般財源収入がどの程度充当されているかを見ると言われており、経常経費に充当した経常一般財源の残が多いほど財政需要に対して余裕を持つことになるということです。それが監査意見書の付表8の財政分析指標では75%程度が妥当とされています。

長井市は平成14年に99.8%で最悪でした。それが26年度で92.1%と見込まれていますが、妥当とされる数値にはほど遠い数字となっています。長井市の財政の中期展望では、実質公債費比率は引き続き改善が見込まれるが、公債費の減少傾向が終わること。人件費に関しては、私は短期的に下がるかもしれませんが、大きな変化は期待できないのではと思っています。扶助費も増加傾向になると思います。そうすると経常収支比率が改善する要素は、私にはわかりません。どうすれば改善されるのか。方策をどう考えますか。財政課長に考え方をお聞きしたい。

長井市は過去に公共施設の整備に関して、後年度償還において、会計年度経過後、その会計年度の歳入歳出に不足して、翌年度の歳入を繰り上げて、その年度の歳入に充てるという繰り上げ充用を余儀なくされて、厳しい財政運営を強いられた経緯があったと聞いています。このことは二度と繰り返してはなりません。過去に繰り上げ充用を行った原因は何だったのか。また、いつごろ、何年続いたのか、財政運営にどのような影響を及ぼしたのか、財政課長にお聞きします。

市長はこれまで財政再建、財政の健全化が優先されてきたことから、老朽化した公共施設の整備を先送りしてきましたが、財政の改善が見られることや市民の要望に答えるという考えから、公共施設の整備を進めたいと言われていました。その概算事業費は100億円から140億円ほど見込まれると言われてきました。そのため市債

も40億円から50億円ぐらいふえるのではと議会で答えてこられております。

26年度当初予算での市債残高の118億1,200万円ほどに、当該市債を含めると、過去の市債の最高額（145億8,200万円）より10億円から20億円前後増加することが危惧されます。公共施設の整備に当たっては、財政悪化を招かないように将来の財政運営を見通されて、計画に万全を期して進めるべきと思いますが、市長にその進め方、考え方を伺います。

次に、財政課長は、財政の中期展望は策定できるが、20年、30年の長期計画の策定は難しいと言われております。

その理由として、地方自治体の財政は国の地方財政計画に示される方針によって編成されるので、長期計画を立てるのは難しいということだったと思います。私も民間の事業所が、毎年の収入、支出を見込んで将来計画を立てるようにはいかないと思っています。また、地方交付税の不交付団体のような自治体であれば可能なかもしれませんが、長井市は地方税などの自主財源が34.3%、国の意思により割り当てられるとされている地方交付税などの依存財源が65.7%の実態を考えると、国の地方財政計画がわからなければ、将来の財政展望を描くのは難しいのだと思います。しかし、これから公共施設の整備を進めるとされており、40億円から50億円の長期債が見込まれると言われております。その市債の償還には、20年以上、長期間にわたります。その場合の将来の財政運営への影響、見直しについて、我々は知るべきがないのか、知る方法があるのか教えていただきたいと思っております。

次に、古い病院、学校、保育園、老人ホーム、商業施設や旅館などに耐震診断が義務づけられる改正耐震改修促進法が昨年の11月に施行され、現在の耐震基準を満たす施設の比率（耐震化率）を平成27年までに90%までに高める狙いと

されています。耐震診断を義務づけられるのは、昭和56年5月以前の旧耐震基準で建てられた大規模施設で、不特定多数の人が出入りする特定建築物が対象とされています。

不特定多数が利用する病院や公共施設の耐震診断は当然ですが、対象となる公共施設は、平成27年までに耐震化を100%求められることと思われまます。特に病院の耐震化をどうするのかは、今後各方面からの検討が必要になってくることと思っておりますが、とりあえず、全体的な対象となる公共施設の現状の把握はどのようになっているか。また、耐震化について公共施設整備計画の中で、どのように考えているのか。今後の長井市の公共施設の整備に関して、大きく影響してくることと思っておりますので、副市長、場合によっては財政課長から財政運営上の視点で考え方を伺いたしたい。

最後になりますが、前財政課長は、財政運営の方針について、年度間の財源調整を容易にするため、財政調整基金を積み立てること。市債を減少し実質公債費比率を下げため、繰上償還を実施して財政の健全化に取り組むとされて、その成果がうかがえます。財政調整基金の積み立てについて、市長は、上山市や村山市と同額の8億円を目標にしたいと言われてきましたが、これは既にクリアしました。公共施設整備基金も8億円くらいを目指さないと市の庁舎などの整備は難しいと言われておりますが、これは9,950万円ほどです。減債基金もある程度の備えをしたいと言われておりますが、4,700万円ほどです。

さきにも述べましたが、これまでの財政運営方針が優先し、公共施設の整備、維持管理、修繕など先送りされており、難題が山積してあります。市民の要望にどう応えるか。一方、財政の健全化をどう図るか。両立させながらどう進めるか、これからの財政のかじ取りの考え方、方針を市長にお伺いしたい。

また、財政課長にも、市長の方針に係る財政運営の具体的な考え方をお聞きをいたします。

以上で壇上からの質問を終わります。ご清聴ありがとうございます。（拍手）

○小関勝助議長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 おはようございます。

佐々木謙二議員のご質問にお答えいたします。

佐々木議員からは財政の実態と運営方針について、ご質問6点ほど頂戴しております。

私のほうからは、まず最初に、4点目の公共施設の整備には財政悪化を招かないように将来の財政負担を見通されて計画に万全を期して進めるべきと思うが、進め方、考え方はどうだというようなご質問をいただきました。

公共施設の整備や維持管理、修繕等については、極めて厳しい財政状況が続いてきたことから、これまで長寿命化など必要な対策を講じることができず、今そのツケが回ってきてくるというのが、言葉は余りいい言葉ではございませんが、正直なところそのように考えております。平成、ことし26年なわけですけども、この26年間やはり大きい施設の整備というのはほとんど行ってこなかった。あと大規模なものも学校等の耐震化以外はほとんど行われてきておりませんので、そういった意味ではここに来ていよいよしっかりとしなきゃいけないそんな時期がめぐってきたというふうに思っております。

公共施設を利用される市民の皆様の安全・安心の確保は、何よりも最も優先しなければならない課題であり、長期的な視点を持って更新や統廃合、長寿命化など計画的に行うことにより財政負担を軽減、平準化していく必要があると考えております。

高度経済成長期に建設されました公共施設の再編整備は、程度の差はあるものの全国的な課題であり、現に国の国土交通省をはじめとしたさまざまな省庁ではこれからのそういった長寿命化等がまずは喫緊の課題だというふうに言わ

れております。総務省は、地方公共団体の公共施設等総合整備計画の策定について近く指針を示す予定でございます。内容としては、長期的な視点からの今後の年代別人口の推移等を踏まえた適正管理、これは施設の規模であつたり統廃合であつたり長寿命化、耐震化ということ、それから維持管理、更新費用の見込みなどの観点も含んだものというふうに伺っているところです。こうした指針等も参考にしながら、まずは庁内の公共施設整備検討委員会で現状分析を含んだ検討を行いまして、その後に26年度に予定しておりますが、外部の有識者や市民代表も交えた整備検討委員会でこれできるだけ早く検討を進めてまいりたいと、そのように考えております。

また、(5)の改正耐震改修促進法の対象施設ということでございますが、これにつきましては建築物の耐震改修の促進に関する法律の一部改正に伴う耐震診断及び耐震改修についてでございますが、建築物の耐震化の促進のための規制強化として平成27年度までに耐震診断の実施の義務化や耐震診断結果の公表などのほか耐震改修計画の認定基準の緩和措置としまして容積率、建蔽率の特例などを講ずるために改正されております。それに伴いまして通常の補助制度に加えて国の支援措置を拡充するというものでございまして、現在は補助率が3分の1でございますが、これを2分の1にするというようなことでございます。

規模要件といたしましては、現在の耐震化の基準、建築基準法ですね、これの昭和56年以前、これなっていない部分ですね、これの階数が3階以上の建物かつ5,000平米以上の病院や店舗、旅館等及び階数が2階以上かつ1,500平米以上の幼稚園、保育園などの大規模建築物が対象となりますということでございます。現在これは民間の建築物は長井にはございません。

続きまして、私のほうの質問の最後の財政の

健全化と公共施設整備の難問を抱え、どう両立させた財政のかじ取りをするのか、その考え方、方針をどうするのかという質問でございます。

これにつきましては、まず長井市のこれからの財政の中で特に懸念される部分ということで、先ほど佐々木議員からいろいろご指摘がございました。中期展望にも触れておりますが、一方で、やはり客観的に見ますと3つの広域事務組合を抱えております。特に置賜広域行政事務組合は、ごみ処理を中心としたものでありますが、これらをできるだけ私どもの負担が少なくして済む方法を広域でもっとももっと模索しなきゃいけないと。当然置賜広域病院組合、これについても全く同じであります。あともう一つは、西置賜の行政組合ということで、これらの広域行政一部事務組合の分担金をどのようにしてもっとももっと効率的に節約できるかという点、あと長井市の会計でいいますと公共下水道の部分、これが非常に大きいということでもあります。扶助費とか社会保障については、今後、高どまりするだろうと。一方で、子育て支援はもっともっと求められる部分であろうというふうに思っています。

そんな中で例えば地場産業振興センターの部分、あるいは観光協会への部分、こういったところについては今まで1億円以上地場産業振興センターに繰り出ししておったわけですけども、おかげさまでことからは額が減りました。しかし、目指すところはできるだけ私どもの部分でゼロに近いように、自主独立できるような地場産センターの経営を目指していかなきゃいけないと。そのためにはもともと地場産センターが担っているTASの中の施設、これについてはそもそも収益が上がらない部分でありますんで、そういったところをどうするかということだと思っております。

公共施設の更新整備などには多額の財政負担が想定されまして、これらの対策と財政の健全

化の両立は正直困難な課題でございます。しかし、市民生活の安心・安全の確保とともに市民福祉の向上と地域の活性化を図っていくためには克服しなければならない課題でもございます。庁舎や文化会館など大規模な公共施設整備を行うと極力事業費の調整や実施期間、時期の平準化を行ったとしても場合によっては一時的に財政状況、指標が悪化する事態もこれ想定しなきゃいけないと思います。あらかじめ各種基金など調整財源の確保、充実に努めるとともに、後年度負担軽減の観点から市債を発行する場合でも補正予算債、今回のような後年度交付税算入措置が少しでも有利なものを優先し、実質的な公債費負担を可能な限り最小化することなどが重要であるというふうに思います。やはり整備手法というものも非常に重要な要素だと考えておりますので、いろいろご指導を賜りたいと思います。私のほうから以上でございます。

○小関勝助議長 遠藤健司副市長。

○遠藤健司副市長 おはようございます。

佐々木議員のご質問にお答え申し上げます。

改正耐震改修促進法については、市長が先ほど内容は申し上げたとおりでございます。

この該当する要緊急安全確認大規模建築物ですが、規模は比較的大規模なものでございます。市内の公共施設では、公立置賜長井病院のみが該当します。

これに伴いまして置賜広域病院組合では、県の補助を想定しながら長井病院の耐震診断を平成27年度に実施する予定と聞いております。

長井病院の耐震化を含めました建設設備などの対応については、第一義的には施設を所有する置賜広域病院組合でございますが、長井市も6階建ての北病棟の4階以外の部分を中心に区分所有をしております。面積で申し上げますと、長井病院全体では2万1,893平方メートルぐらいでございます。そのうち長井市の所有が5,645平方メートルほどになります。この耐震

診断の結果によりましては大規模改修、改築、あるいはまたその他の対応も必要になってくると思います。これについては長井市にとって一番適切な、あるいは財政負担の軽い方法はないだろうかというところを病院組合との情報交換等を進めながら検討していくことになるというふうに今は考えてます。

なお、不特定多数が利用する長井市内の公共施設の整備につきましては、市長もただいま申し上げましたとおり、公共施設整備検討委員会等での検討を進めなければなりません、何よりも市民の安全・安心の確保という観点を第一に考えたいというふうに考えてます。以上でございます。

○小関勝助議長 齋藤環樹財政課長。

○齋藤環樹財政課長 私のほうに何点かご質問ございましたので、順次お答え申し上げます。

まず、他市の状況、類似団体と比較して長井市の財政指標のレベルの位置はというお尋ねでございますが、まず県内13市で比較できますのは平成24年度の普通会計の決算ということでございますので、そこで主な指標を申し上げますと、実質公債費比率は長井市は15.7%ということで、13市の中では高いほうから10番目、将来負担比率は127.3%、高いほうから10番目、経常収支比率は90.1%で高いほうから7番目、財政調整基金の残高は8億5,700万円ほどで、多いほうから11番目、一方、地方債残高は109億円と、24年度普通会計決算時点では109億6,339万9,000円ということで、13市では一番少ないということになります。人口が少ないほうから3番目ということなどを考慮しますと、県内13市の中では何とかようやく中庸に近づきつつあるレベルかなと考えているところでございます。

一方、類似団体との比較でございますが、これも比較できるものが最新のものが平成23年度決算でございますが、実質公債費比率は長井市が平成23年度時点では17.8%、類団の平均が

13.5%、将来負担比率は長井市が139.2%、類団が75.9%、経常収支比率は長井市が91.8%、類団が87.4%、あと基金は財政調整基金と減債基金の合わせた額で比較することができるんですが、長井市は平成23年度決算時点では合わせて4億7,951万9,000円、類団の平均が23億7,271万6,000円と。地方債の現在高は、長井市が107億8,095万2,000円、類団の平均が188億1,547万3,000円と。類似団体との比較では、長井市は地方債の残高は飛び抜けて少ないということですが、全体としてはまだこれから途上というような感じでございます。

それから2点目ですけれども、経常収支比率の改善方策ということでございますけれども、経常経費の主なものにつきましては、人件費、扶助費、公債費など一般的には削減が難しいとされる義務的経費であり、ほかに物件費、扶助費等、維持補修費、繰出金などの経常的部分もでございます。比率の改善の方策としてということですが、例えば人件費につきましては職員数の定数管理とあわせて再任用制度等を活用した総人件費の抑制、削減、公債費につきましては臨時財政対策債や補正予算債など国が後年度負担に責任を持つもの以外の実質的に負担しなければならない通常債の発行の抑制、それから補助費等及び繰出金につきましては、一部事務組合や特別会計の負担分なんですけれども、これについてはそれぞれの一部事務組合や特別会計の経営あるいは財政の健全化による負担金、繰出金の削減、抑制、それから物件費等を含めた経費全般につきましては今後も継続した削減努力に加えまして後年度負担が継続するような施策の抑制などが必要ではないかと考えております。さらに経常収支比率の改善方策として一般的に言われますのは、歳入では使用料、手数料の見直し、未活用財産の活用、売却、長期的には企業の立地、設備投資、雇用増につながる施策の実施に伴う税収の確保などがあると

言われております。

それから3点目ですけれども、過去に繰り上げ充用を行った原因、いつごろか、何年続いたのか、財政運営に及ぼした影響というところがございますが、先ほど議員がおっしゃいましたように繰り上げ充用は会計年度経過後、その年度の歳入が歳出に対して不足する場合に翌年度の歳入を繰り上げて当該年度に充てることができるもので、地方自治法施行令第166条の2に規定されているものでございまして、この場合、翌年度の歳出に翌年度の歳入を財源として繰り上げ充用金を計上し、当該年度へ支出するもので、いわば歳入の前借りというようなものでございます。

長井市で過去の例ということですが、特別会計等ではたまに発生するわけですが、長井市の一般会計で繰り上げ充用を行ったというのは40年ほど前で、その当時のことを知る職員も今少ないので、聞くところによればということで恐縮なんですけれども、市の一般会計で繰り上げ充用を行ったのは、昭和49年度から52年度にかけての4年間です。その原因といたしましては、市民文化会館の建設などの大規模事業の実施に加え、石油ショック等の要因が契機となり、実質収支が赤字となったと聞いております。昭和49年度の実質収支の赤字は5,768万2,000円と、それが赤字の最終年度の昭和52年度には1億4,543万円と膨れ上がっておりまして、当時の予算規模が今の3分の1から4分の1程度だったことを考えますと、この赤字脱却のため経常経費の削減など財政運営に相当苦勞したことが容易に想像されるところでございます。

それから次ですけれども、公共施設の整備には長期債ということで、その財政運営の影響、見通しを知る方法というようなお尋ねでございますが、中・長期にわたる確度の高い財政見通しは地方財政制度運営を実質的に国が決定していることなどにより難しいというのはこれまで

も申し上げたとおりですけれども、公共施設の整備に係って発行する市債の管理につきましては、公債費という後年度負担を生じることから将来の財政運営に大きな影響与えるものではございますが、おおむね正確な予測が可能であり、同時に将来の財政見通しを知る尺度の一つとなるものだと思います。市債には地方財政法第5条に定められている建設事業に充当することができる通常債とこの例外措置として必要に応じて同法附則で発行が認められる臨時財政対策債等に分類されます。山形県などは県債残高を示す際に地方交付税制度により全額手当てされるものとして臨時財政対策債と補正予算債を区別して表示しており、それ以外は県が実質的に将来負担する県債ということで表示しております。将来の財政運営の見通しを図る尺度の一つとしては、まずは実質的に負担する市債の発行を抑制し、残高を減らしていくこと、さらには借金は借金ですので、市債全体の残高を抑制していくということが重要だと考えております。

こうした観点から第5次総合計画の前期基本計画の財政運営分野の指標等で実質公債費負担額の抑制を成果指標としているところでございます。

それから改正耐震改修法の対象となる公共施設関係のお尋ねについては、副市長が先ほど答弁申し上げたとおりでございます。

それから最後ですけれども、財政健全化と公共施設の両立、財政のかじ取りということですが、先ほど市長が答弁申し上げたとおりでございますが、つけ加えますとすればやはり調整財源の確保と市債の繰上償還というのは重要でございまして、例えば平成25年度の3月補正、10号補正で減債基金に1,436万5,000円の積み立て、それから繰上償還に7,030万4,000円の繰上償還を予定しておりまして、繰上償還につきましては本当はもうちょっと繰上償還したかったところですが、今年度豪雨災害に係る災害復旧関係

で一般財源がおおむね1億円ぐらい使っているという状況でしたので、繰上償還は7,000万円ほどにとどめましたが、こういった調整財源の確保と時期を捉えた繰上償還の実施が大切ではないかと考えているところでございます。以上でございます。

○小関勝助議長 11番、佐々木謙二議員。

○11番 佐々木謙二議員 いろいろ質問したいわけなんです、その中から選んで、時間の関係もありますので、そういう質問したいと思えますけれども、先ほど財政指標のレベルの関係で財政課長にお聞きした際に、地方債の残高の関係、非常に私も関心を持っておりますのでなんですが、実質公債費比率なんかはどんどんよくなってきておりますので、先ほど答弁あった内容よりはむしろよくなってきているんじゃないかなと、今の現在で見れば、数値がないからわからないわけですけども、そんな感じがいたします。

特に感じたのは、人口が少ない、3番目だと言いながらも起債残高が一番少ないと。私は当然だなど、ここはというふうに見ておりましたので、そう思ったんですが、あと類団と比較しても飛び抜けて少ないと、こういうふうな話だったものですから、市債残高を中心に確認をしていきたいなというふうに思っております。

普通会計の地方債残高の長井市の実際の姿というふうなことで、ありのままの状態をまず確認させていただきたいなというふうに思っております。先ほども演壇で申し上げましたけれども、市債残高が一番多かった年は平成10年の145億8,250万円、これ決算の数字でございます。ただ、表に出ていなかった数字がいっぱいあったというふうに記憶しております。例えば土地開発公社分、さっき申し上げたんですが、28億円、公共用地取得事業分3億円、これは特別会計、それから地場産の高度化資金の残の分とか、特老の負担分、私の試算ではその当時隠れた借

金がいっぱいあったと、そう思っております。それがずっと全部足してみますと185億7,750万円ほどあったようです。そのほかにもTASの業界負担の肩がわり分などもあったりしました。それがTASの用地購入分2億円ほどもありました、これまでの経過の中に。そして現在、26年度当初予算では借金額が、起債残高が118億1,200万円ほどになっておりまして、表面上は、数字上は平成10年との比較では67億数千万円の減というふうになっております。

しかし、この市債残高には、118億1,200万円の中には、臨時財政対策債が含まれてます。この臨時財政対策債というのは、ご案内のとおりでありますけれども、地方の一般財源の不足分を補うため地方財政法第5条の特例として発行される地方債、地方交付税制度を通じて保障される地方の一般財源と、臨時財政対策債の償還は国が後年度償還年に元利金含めて交付税にプラスして負担して国が保障するものだというふうに受けとめております。この臨時財政対策債、総額で幾ら今あるかをお聞かせいただきたい。

○小関勝助議長 齋藤環樹財政課長。

○齋藤環樹財政課長 臨時財政対策債につきましては、平成13年度から制度上地方公共団体が発行するという形になっておりまして、平成13年度から平成26年度の当初予算計上額まで含めますと発行額としては62億円程度、残高ということでございますと26年度末残高見込みで臨時財政対策債分につきましては47億2,682万4,553円ということで考えております。

○小関勝助議長 11番、佐々木謙二議員。

○11番 佐々木謙二議員 今、国の借金が12月末の時点で1,017兆9,459億円と、こう言われています。この借金額には地方の負担分も含まれるというふうに言われていますが、私も臨時財政対策債などはそれに含まれているんだなというふうに思っています。そのほかに過疎債とか、あるいは合併特例債とかいろいろあるんだと思

います。この臨時財政対策債というのは、間違いなくこの国の地方分の負担に含まれておりますか、財政課長にお聞きします。

○小関勝助議長 齋藤環樹財政課長。

○齋藤環樹財政課長 一旦地方が起債を起しますので、国と地方を合わせた借金という中身には含まれてございます。

○小関勝助議長 11番、佐々木謙二議員。

○11番 佐々木謙二議員 含まれているということですね。

(「はい」の声あり)

○11番 佐々木謙二議員 26年の当初予算での市債残高約118億1,200万円ほどなっていますが、この臨時財政対策債のほかにもいろいろあるんじゃないかなというふうに思うんですが、それらの財源わかりませんか。

○小関勝助議長 齋藤環樹財政課長。

○齋藤環樹財政課長 平成26年度当初予算時点での地方債の市債の残高につきましては、予算書お持ちでしたら129ページに記載してございます。総額は118億1,191万8,000円ということで、そのうち先ほど申し上げました臨時財政対策債の残高は47億2,682万5,000円、それに加えて、129ページの3のその他欄に記載してございますが、地方税減収補填債など臨時財政対策債と同様の交付税措置があるものがございまして、それを加えますと3、その他の国等が地方交付税で元利償還分を見ていただけるものの残高合計は49億7,964万4,000円、さらにそれ以外の通常債に含まれる、先ほど県が補正予算債を区別して管理しているというお話でしたけれども、その補正予算債分につきましては、この表にはございませんが、通常債分に溶け込んでおりますが、ここの分の残高を拾いますと12億3,736万8,000円ほどがございまして。

(「全部で何ぼになりますか」の声あり)

○齋藤環樹財政課長 それと臨時財政対策債、それから地方税の減税補填債、それから補正予算

債分を合わせた残高が60億円ほどございまして、それを除いた市が実質的に負担する市債という表現ですと55億9,490万6,000円ということになります。

○小関勝助議長 11番、佐々木謙二議員。

○11番 佐々木謙二議員 それでは、実際今お聞きした数字というのは全て後年度に国が国の借金の中に含まれている地方分として負担する長井市の分というふうに理解できるんですが、それでよろしいですか。

○小関勝助議長 齋藤環樹財政課長。

○齋藤環樹財政課長 地方財政法上の規定によりますと、国が後年度そういうふうに負担するということになってございます。

○小関勝助議長 11番、佐々木謙二議員。

○11番 佐々木謙二議員 そうしますとこの118億1,200万円ほどの地方債の中に実際に長井市の責任ある借金分というのは正確にはどの程度になりますか。

○小関勝助議長 齋藤環樹財政課長。

○齋藤環樹財政課長 先ほども申し上げましたけれども、55億9,490万6,000円という金額になります。

○小関勝助議長 11番、佐々木謙二議員。

○11番 佐々木謙二議員 そうしますと先ほど聞いた55億9,000万円ほどの額になると、ということですね。

そうしますと一番多い時期、145億円に、私、開発公社の数字とかプラスしましたけれども、財政課長、お聞きしますが、私の認識では当時は少なくとも185億円はあったなど、こう思っているんです。そういう見方は間違いありませんか。

○小関勝助議長 齋藤環樹財政課長。

○齋藤環樹財政課長 市の直接の市債かどうかということではなくて、実質的な最終的に市が負担すべき債務ということであればそういった状況だったと考えられます。

○小関勝助議長 11番、佐々木謙二議員。

○11番 佐々木謙二議員 そうしますと私は、当時財政問題の特別委員長もさせていただきましたけども、私拾っただけでこれ、185億円なんです。そのほかにさっき申し上げた地場産業振興センターの分とかここ20年近い間に買い上げた土地の分、そういうのは皆償却されて今の借金になってるわけですから、それらも含めると200億円ぐらいあったんじゃないかなと、トータルしますと、そんな思いをしております。

それから現在が55億円程度になったということになりますと、130億円から140億円ぐらいのこれまでの財政再建をやってきた効果というのがあらわれてきたんでないかなというふうに私なりに試算してみているんですが、そういう見方でどうでしょうか、財政課長、間違いありませんかね。

○小関勝助議長 齋藤環樹財政課長。

○齋藤環樹財政課長 行財政改革の結果、そういった実質的債務が減ってきたということは、おっしゃるとおりだと思います。

○小関勝助議長 11番、佐々木謙二議員。

○11番 佐々木謙二議員 私は、この行財政改革の効果というのは出て当たり前だと、こう思ってるんです。15年先、15年、大体平成8年ごろから財政再建始めたんですよ。行革始めてきたと。そしてこれまでほとんど公共施設の維持管理も間に合わせ程度にしかやらないで、とにかくその年度年度を年越しするのがやっとと。そのかわりその年越しの中、借金返済、起債償還が入ってありましたから、当然相当な金額が削減されてきて当たり前だと、こういうふうに思って見てました。それに平成20年度から25年度にかけて繰上償還してます。こういった効果が出てきて、削減効果が出てきたということだと思います。ですから非常にこの長井市の財政も好転してきてるんだなというふうに私は見て

おります。そして途中、人件費の削減から、それから議員定数、我々も削減してきました。公共事業の休止、中止、ちゃんと市民には我慢してもらったということですから、私はこういう数字が出て当たり前だなというふうに思っております。

したがって、これから公共施設関係の整備、維持管理の市民の要望山ほど出てくるのは当たり前だと、これも。今まで全然してきてないんだから、それは出てくるの当たり前だと私は思ってるんです。それから生活環境整備、これも全部もう中止、休止してますから、これもどんどん山ほど出てくると。けども限られた財源の中でどうやっていくかというのがこれからの財政運営の課題だなというふうに思ってるんです。

どうしても市債の残高だけ見ますと、118億円ほどになってます。実質はさっき話したように55億円なんです。それが最大時の145億円と比較すると大差ないものですから、みんな心配してるんですよ、正直言って。公共施設の整備をやろうとすると40億円から50億円ぐらい起債が積み上がるというふうに市長答弁してますから、そうしますとみんな何だとびっくり仰天なのが当たりの話なんです。

ですからまず、実は先般、文教常任委員会で創画会の方々と懇談会やったりしたんですよ。それで展示施設が不足してる。要は文化会館何とかしてくれやという話だったんですが、そこに出席した文教常任委員の議員の皆さんも近いうち何とかしないべと、みんなそう思ってるんですよ。ですからどうしていかというのは大きなこれからの課題だと思います。したがって、この財政の中期展望を示すときに財政の実態わかるわかりやすい資料、何かさっき県のほうではいろいろ臨財債とか別にして示してるというふうな話ありましたけれども、市債の実態とか、あるいは公債費や実質公債費の将来見通

しとか、経常収支比率の見通しとか、繰出金などの見通しとか、そういった数字を中期展望のときに示して、毎年ローリングしていいですから、示しながら議会のほうに丁寧に提示して議論していくというのは大事なことでないかなと思ってるんですが、市長、どうですか。

○小関勝助議長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 ぜひ佐々木議員おっしゃるように、ようやく13市の中でも中庸だと言えるところまで来ましたので、正確なそういった財政指数、公債費の残高を示す県のやり方を見習わなきゃいけないと思います。

ただし、今まではやはり財政の知恵として、まず抑制するために実態の数字を出さなかったんじゃないかと。私もここまで少ないとは思っていませんでした。実質70億円ぐらいというふうには思ってたんですが、そういった意味で心がけてというか、来年からちゃんと表示してまいりたいと考えます。

○小関勝助議長 11番、佐々木謙二議員。

○11番 佐々木謙二議員 財政の健全化と市民の願い、それに応えるという両立を図るとするのは、非常に大変だし、難しい話になると思います。ただ、これから長井市の人口も将来人口2万6,000人と見越してるわけですから、その身の丈に合ったものでこれから考えて検討してもらいたいものだなというふうに思ってます。

それから安易に単独事業の導入は絶対にすべきでないと。できる限りいい制度、政策を探して、知恵を出して、そして最小の経費で最大の効果を上げるような施策を講じていただきたいというふうに思っております。

ただ、財政の健全化ということも両立を考えますと、財政調整基金というのはそれは大事にしていかないと財政運営上、支障を来すというふうなことになると思いますので、一定の金額取り崩すことなく大事にして財政運営をしていくということにしていきたいものだなとい

うふうに思っております。

あと公共施設の整備に関して、集中してやりますと今度は繰り上げ充用、先ほど申し上げましたようにそういうことも出かねませんので、そういったことに十分注意してやっていただくようお願い申し上げます、私の質問終わります。ありがとうございます。

○小関勝助議長 佐藤孝博生涯スポーツ課長から早退させてほしいとの申し出があり、許可しましたので、ご報告申し上げます。

江口忠博議員の質問

○小関勝助議長 次に、順位7番、議席番号3番、江口忠博議員。

(3番江口忠博議員登壇)

○3番 江口忠博議員 このたびの一般質問予定者14名いらっしゃいますが、私でちょうど7番目でございます。大体半分ぐらいのところまでやってきました。しばらくおつき合いをいただきたいと思えます。

予算立てのめどがつけば執行がかなうという事業提案に関する質問というのは予算総括質疑のほうで行うこととしまして、きょうの私の質問は、少し観念的なことになることをお許しいただき、まず、市長が述べられた施政方針の中から、質問をさせていただきます。

市政運営の基本的な考え方では、今後のまちづくりにおける課題を6つに整理して述べておられます。1つ目に、市民の健康と安全・安心の確保。2つ目に、少子高齢化社会への対応。3つ目、地域経済の立て直し。そして4つ目に、まちの魅力の向上。5つ目、公共施設、まちの基盤の老朽化対策。そして、最後の6つ目でありますが、持続可能なまちづくりとあります。私は、この最後で示されました持続可能なとい